

平成17年度第3回試行の区民会議会議録

日 時 平成18年3月20日(月)15時 開会

場 所 川崎区役所7階会議室

(1) 区民会議の制度について

委 員 課題選定の緊急性ということについてですが、災害は明日にも来るかもしれないことから、私は防災関係が大事だと考えております。

先日もテレビでやっておりましたが、安政の東海地震が1854年12月に起こりまして、東海、東南海、南海と続くということです。実際、房総半島のそばでは直下型の地震がいつ起こるかわからないということで、緊急性の面からしましても、防災を進めていただきたいと思います。

委 員 区民会議で区の課題の方向性がはっきりして、関係局の事業として取り上げ、予算要求するような場合があるかと思えます。参与の先生方の全面的な支援や協力がなければ実現できないものが多いかと思えますが、各会派の考え方によって全会一致ができない場合には実現が難しくなると考えます。先程、区民会議の結論に参与の方々には拘束されるものではないという説明がありましたが、その辺はいかがでしょうか。

事務局 区民会議の目的は自治基本条例に規定されておりますが、そのひとつは市民自治の拡充でございます。地域社会の課題を地域の中で解決していくことがひとつの大きな役割となっております。その中で、例えば地域の方々だけではなかなか解決できない問題もありますので、区が取り組むことや区と区民が協働で課題の解決を図っていくことが出てくると思えます。

なお、どうしても市の事業として行わなければ解決できない課題もありますが、その場合は区長が受け取りまして、区と関係局の調整の中で解決に向けていきたいと考えております。その予算については議会にお諮りをして御判断していただくこともできるかと思えますが、区民会議の結果がすぐに全市的な事業に繋がるわけではないと考えております。

委 員 事前に送られた資料では再任は1回とするとありますが、本日の資料では1回とは書いてありません。その違いをお聞きしたいと思います。また、各区や全市的な考えを川崎区も踏襲するのか、区独自の考えでいくのか確認したいと思います。

事務局 事前にお送りした資料では確かに再任は1回と表記をいたしました。具体的な数字をお示しするより回数についてもお聞きしたほうがよいと判断し訂正しました。本日皆

様からいろいろな意見をいただいて、第1回会議に向けて検討していく材料としたいと考えております。

事務局 各区ばらばらなのかという御質問ですが、この要綱については各区独自に決めるところでございますので、同じになるとは限りません。多くの方の参加をいただくためには、再任の回数が少なくなるでしょうし、1回がいいのか2回がいいのか、今日の皆様の意見を参考にさせていただいて決めていきたいと考えております。

委員 団体推薦委員の場合には再任もあるかと思いますが、公募の場合には御自身がどういう立場で応募するかによっては、受け止める側としては団体推薦委員とは若干受け止め方が違うのかなと思いますので、公募の再任の扱いはどうするのか伺いたいと思います。

事務局 公募委員と団体推薦委員の再任の回数を違う形にするのかという御質問でございますが、今のところ区としては、公募委員も団体推薦委員もいっしょということで考えております。

委員 会議の開催数は、その年に取り上げる課題をいくつか網羅していく場合の4回なのか、あるいは絞り方によって、1つか2つの課題を取り上げて4回通してやるものなのか。課題によっては1回で済むか1回半で済むかわかりませんが、4回がどういう形で終息を図られていくのかお聞きしたいと思います。

事務局 あえて区役所の方から区民会議の回数は年4回を原則とするという形で4回という数字を具体的に挙げさせていただきましたが、これは、現在、実施しております試行の会議が年3回ということも参考にしておりますし、予算上の措置の関係もございます。予算に縛られるわけではございませんが、本日の資料では4回という数字を挙げさせていただいております。これは運営要領で定めるものでございますので、今後、委員の皆様と諮って決められていくものでございます。

今、島田委員から御発言がありましたとおり、課題がいくつあるのかということによりましても違いますし、これから御説明いたします専門部会の活用のしかたによっても違うかと思えます。地域課題の状況を見ながら決まっていくもではないかと考えておりますので、今回は原則的な数字を挙げさせていただきました。

委員 本年3月をもって区政推進会議が終了ということをお聞きしております。それを移行して区民会議を新たに設置し、諸規定に基づいて運営していくということになると思いますが、今まで行ってきた区政推進会議のいいところは残していただきたいと思えます。そういう議題も今後の課題として入れていただきたいと私は思っております。区政推進でやったことが全部無くなるということではなくて、やはりいいところは専門部会等で検討し残していただければと思えます。

事務局 資料の参考2を御覧ください。この件につきましては、また後ほど政策部から説明があるかとおもいますが、森委員から御発言がありましたとおり、区政推進会議の機能を継承しつつ、さらに発展させて区民会議に導いていくと考えております。

委員 副委員長という立場のことをお聞きしたいのですが、「委員長が議長となる」と書いてあります。また、「副委員長は議長を補佐し、事故あるときは」というところですが、副議長という立場は必ずまとめ役になるのでしょうか。必ず副議長を設けなければいけないのでしょうか。

事務局 通常は委員長が議長となりますが、委員長が不在のときは副委員長が議長となりますので、最低1名は必要と思います。

委員 専門部会が重要視されてくるかと思いますが、専門部会の部会長にある程度の権限は与えられるのでしょうか。

事務局 専門部会の委員につきましては、区民会議の委員から選任されますので、課題によってはとりわけ専門性が高いというケースも考えられますし、ケースバイケースと思っておりますが、専門部会の部会長には特に権限というものは考えておりません。専門部会をまとめていただき、区民会議委員長に報告をするというお役目がございますが、他の委員と比べて特に権限があるということではございません。

事務局 補足させていただきますと、専門部会につきましては、区民会議の中でこの議題についてはもう少し掘り下げて調査検討が必要であるという場合に設置されますので、命題を与えられたものにつて議論を尽くし、それを部会長が区民会議に報告して、最終的には区民会議の中で議論されることとなっております。

(2) 川崎区の課題について

委員 大変結構な取り組みがなされているかと思いますが、取り組みの成果というのは出てきているのでしょうか。

事務局 関係機関の連絡会議を皮切りに取り組んできたところですが、区役所にこども総合支援担当という組織ができたことにより、従前縦割りで全然連携が取れなかった機関、例えば保育園と学校、あるいは学校と児童相談所といった区内の縦割りでやっている行政機関の連携が図れてきたかと思っております。この間いろいろ試行を含めてでございますが、そういう機関の連携を図りつつ、就学期を境に分断されておりました子どもの支援策をお子さんの成長に合わせて継続して繋げていけるように、また地域の中で横断的

に結びつけていけるようにといろいろ連携策をやってきたところでございます、その中で保育園サイドあるいは学校サイド今まで全然接点が取れなかった各機関との連携が取れるようになった、子どもの支援等も両方の立場が継続して考えていけるようになったという御意見もいただいているところでございますので、そういう意味では徐々にではございますが成果があがってきているのかなと考えております。

委員 地域における子育てに支援が必要であるというところで、この近くに宮前小学校がございしますが、「こども110番」というところで、24時間開いているコンビニであるとか、あるいはお店の人たちに依頼しまして、逃げ込める場所というのをつくっておりますが、学校の登校よりも下校が危険であり支援する活動が必要であるということならば、地域に依頼してパトロールをやるということもよいのではないかと思います。御年寄りの方に限定するわけではないのですが、お時間がたくさんある方もいらっしゃいますし、それは前向きにお願いすればやっていただけるのではないかと思います。

事務局 今、向小学校では地域の方がローテーションを組んで小学生の下校時に、学校の校門から安全対策に取り組んでおります。また、宮前小学校はPTAの方が、地域の老人会の方をお願いをしているという話も聞いております。また、「こども110番」の関係は、こども総合支援担当が調査いたしまして、子どもさんに周知しておかないとどこに110番があるのかというのがわかりませんので、見直しを進めているところでございます。

委員 そうなんですね。お店がもう休んでいるところとか辞めてしまったところがありまして、見直しも必要かなと思っております。

委員 川崎市だけではないと思うのですが、母親クラブとか子ども会とか元々ある組織がありまして、私は大島上町に住んでいるのですが、そこで子ども会とか母親クラブとか、まだまだ子どもも小さいので、そちらの活動にも参加させていただいているのですが、ここに活動の場所と機会、それを支援するというところで、もともとあるそういう大切な活動にも目を向けていただいて、支援していただけるといいなと思います。

最近川崎市はマンションができていて、そこに入る御家族の方々は、子ども会に入ってもらえないということがありまして、どんな方がいて、子ども会に誘いたい名簿もできないというような現状もあります。だんだん衰退しているということもありますので、元々あるそういういい組織の強化も図っていただきたいなと思います。これは区民みんなで行っていくことですが、新しいことだけではなくて、そういう組織にも目を向けていただけたらと思います。

事務局 おっしゃるとおり支援していく必要があると思います。ただ、マンションの方の加入については、個人情報の関係を守る立場もございまして、資料を出すことはできませんが、活動そのものを支援する形でこれからも取り組んでいきたいと思っております。

委員 只今の「こども110番」の件ですが、宮前小学校界隈では、ずいぶん前から子どもを受け入れるというシールみたいなものが貼ってありますが、最近では京急ですとか、京急ストアなどにもそのシールが貼ってございますが、もし何かがあったときに、こういうことがあったということは、どちらでまとめて、結果報告ではないのですが、それは行政のほうで把握できるものなのではないでしょうか。

事務局 こういうお子さんを取り巻く環境が非常に厳しい中で、「こども110番」をやっているのがPTAや地域教育会議の方が中心となっていてつくっておりますので、先程区長からお話しましたとおり、お子さんのほうに周知が充分いくようにしていく必要があるだろうという中から、私どもとしても学校のほうに働き掛けて、「こども110番」のマップは各校でつくっているのですが、それが古いままであったり、整理されていない部分については、整備をするようお願いしているところでございます。

御質問のありました事件や事故についてどこで集約しているのかということですが、行政としてはいろいろなルートでそういう情報が入ってきますので、1ヶ所で集約しているというのは警察になるかと思えます。

私どもの取り組みをひとつ御紹介させていただきますが、ひとつは緊急の情報、お子さんに危害のありそうな情報、どこかで不審者が出たといった情報がいろいろなルートで入ってきますので、区内の学校や保育園などの子ども関連施設に速やかに情報を流すことによりお子さんの危害に注意するように喚起することにより、連絡会議に参加している各機関の協力を得て川崎区の地域情報緊急連絡網を整備して、どのルートで情報が入ってきても縦割りで情報が分断されないように、地域の中については情報が速やかに伝達できるようしくみを取ってきたところです。あまりこういうものは機能しないほうが望ましいのですが、つくって半年くらにはなりますが6件近くの情報を流しております。連絡会議をつくって連絡網をつくったことにより今までそういった情報も入ってこなかった、あるいは一日遅れ二日遅れで入ってきたような情報が速やかになされるような体制をとっているところです。

委員 先程「こども110番」という話がありましたが、これはそもそも町会の中で立ち上がったものの形態です。各中学校区に地域教育会議というのがありますが、その中で児童の登下校の問題点がでまして、町会が地区の連合会を通して学校あるいは児童の「見守り隊」というような形で積極的に町会掲示板などを通じて広報するという動きが出てきておりますので、ぜひ各地域に広げて実施していただきたいと思えます。

また、虐待などについては、学校の先生方は児童との関係がございまして多少は把握していますが、現実にはそうでないということです。さらに、園児や幼児でも被害にあう事例がありますので、保健所の問題かと思えますが、田島には桜寿園というのがあります、積極的に巡回訪問をボランティア的に動いています。そういうものに対する支援があってもおかしくないのではないかと思います。どこにお子さんがいるのか把握するくらいは行政の方であってもいいのではないかと思います。

事務局 虐待に関しましては、子どもの虐待も高齢者の虐待もあるのですが、子どもに関しては児童虐待防止法という法律があります。少し前に法改正がありまして、医者や看護師、保育士や市民が見聞きした場合や疑いがある場合には通報する義務があるような法律になっております。行政だけでなく社会全体、市民全体で子どもに関する虐待を未然に防ぐ、ということで基本的には児童相談所でございますが、法律の改正で区役所の保健福祉センターも含めて通報することになっております。実際にはそういう問題ですので、どこで虐待があったなどとあまり大々的に広報したりはしておりませんが、ここ1、2年で区役所保健福祉センターを中心に、いろいろな情報がきます。こども総合支援担当も関係して、保育園や学校からというのもありますし地域の方からというのがあります。逆に児童相談所のほうから保健福祉センターに問合せがあったりしていますので、100%というわけにはいきませんが連携しながらひどくならないように介入をしたり支援をしているところでございますので、連携はかなりよくなってきていると思います。

全部の人ではありませんが、妊娠しますと母子手帳というものを役所に取りに来ますし、赤ちゃんが生まれれば出生届けがございます。赤ん坊が3カ月になるときは3ヵ月健診ということで、これも保健福祉センターに90、100%近くは赤ちゃんとお母さんが来ます。そういう形でその後もフォローをしておりますので、地域の赤ちゃんがどこにいて、どんなふうにいるか、そういう意味ではかなり把握がされていて、それがそのまま学校へまいりますので、本当に行政としては比較的には情報として伝わっていて、できるだけ何か大きな問題にならないようには、しております。あとは日常の日々の、先ほども問題になっておりますように、子供たちが外で遊んだりとか、地域であちへ行ったりこちへ行ったりしているときにいろいろ不測の事故が起きたりするところなどは、そこまで日常的に危なくないようにできているかどうかというようなことはありますが、虐待についても、これからはいろいろな機関と連携してきめ細かく対応していきたいと思っています。

委員 虐待に関して医師会でも3ヶ月の乳幼児検診だけでなく、7ヶ月、10ヶ月、4歳、5歳と検診で注意して見るようにしております。また、各保育園には保育園医というのが配属されておりますので、保育園に毎週行って見ておりますし、学校医という制度もありますので、何かあれば校長先生と相談して何かあれば児童相談所に相談するという体制ができています。

委員 子育ての関係ですが、今重要なのは小学生の子供達だと思います。今、学校が非常に閉鎖的になりまして、行っても門が閉まっている状況です。また、「こども110番」の表示をしている家に対しても、子どもからはその家には声をかけられませんが、大人から子どもに声をかける場合、変な大人から声をかけられたら逃げなさいという教え方をされています。そうすると、110番という看板の前で声をかける分にはいいのですが、そうでないところで声をかけると変なおじさんが声をかけたということで逃げてしまいます。

また、子ども会というお話がありましたが、この地域は子ども会が全部潰れてしま

いました。マンション群ができて、肝心の繁華街を持っているところが、子ども会が無くなってしまっているのです。また、宮前小学校は定期で通学している児童が非常に多いので、朝はバスからどんどん降りてきます。学区外から登校する児童も非常に多い。このような状況で、まちで子供達を掌握するためには、子どもの実態をつかむ方法をどこかで支援していただかないと難しい。あまり秘密だとか保護だということばかりですと、そういった子ども達を拾うことができない。子ども達を稲毛神社や稲毛公園で遊ばせようとする、「3人組」がたむろしているのが、あんなところ嫌だよとなってしまふ。このような実態をつかんだ子育ての方法を、地元と行政と学校とで進めていければと思いますので、検討課題にさせていただければと思います。次回から委員の中にも小学校の先生も入っていただければいいと思います。

事務局 区民会議の委員構成ですが、全市的に行政職員は入らないという取り決めになっておりますので、公立の学校の先生は委員にはなれないことになっております。また、子育ての関係ですが、今日で3回目ということで沢山御意見をいただきまして、御意見が出揃ってきたという感じを持っておりますので、これを深める方法を考えていきたいと思っております。区民会議の回数は4回という原則がありますが、3回試行を行ってまいりまして、やはり3回くらい議論をしていただく必要があるかと感じております。今日はかなり活発な御意見をいただいておりますので、この後本実施の区民会議の中でさらに進めて審議していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員 試行の区民会議ということで、もう3回行ってきましたが、課題の中でもいろいろなテーマがありましたけれども、皆さんがやはり一番関心があるということで、「子育て」と「放置自転車」の問題がテーマに上がってきたわけですが、こうやって話していますと、子育ての問題もたくさんの意見が出ております。こういういろいろな御意見をまとめて課題としての結果が出ますということで、資料の19ページを見ても、文書の中に、今後はこの審議結果の報告に基づき、区役所が独自に取り組むこととか、また我々につきましても役割分担によって協働の取り組みを行っていくということになっていきますが、次年度の問題となりますと、御説明がございましたけれども、もう少し審議を高めて深く持っていくというときには、これはもう前年度やったよということでテーマから外されるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

事務局 試行で審議いたしました地域課題につきまして、本実施でその課題を扱うかどうかということでございますが、これは扱うこともできます。それは当然新しい区民会議の委員の皆様がこの議題を取り上げるかどうかということでございますので、その中で決められれば審議することは可能でございます。

委員 こんなことでやれば解決するのでしたら、非常に簡単なわけですから、ひとつよろしくお願いたします。

議長 次に、川崎駅周辺の自転車対策のまとめとして審議されました事項がございますが、御意見は何かございますか。

委員 現地に看板を設置するのと、路面に表示するのとでどんなふうを感じるのか、歩行者のインパクトというのですか、そういった面もちょっと聞きたいなと思っております。ということは、やたらに看板があって目にさわるものであるならば、むしろ路面にしっかりと表示して、歩行者が見て認識できる方がいいのではないのかなという気がいたします。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

事務局 新たな取り組みの中で駐輪場の案内看板の設置というものでございますが、大きさからいいますと、横が1メートル20、縦が90センチ、足の長さは1メートルの「川崎駅東口周辺自転車等放置禁止区域及び駐輪場」という文言の入った看板でございます。駅前広場より商店街寄りの岡田屋モアーズやダイス前、そういう放置自転車が目に余るところに4カ所設置をする予定でございます。

経過を御説明しますと、17年度4月から区役所のほうに、自転車を利用する区民の方から、放置禁止区域がどこまでのエリアなのかわかりにくい、駅周辺に駐輪場がどこにあるのかわかりにくいという、そういう苦情が多々ありましたことから、目につきやすい案内板を設置するというものでございます。

また、路面表示の部分でございますが、案内板だけでなく、先ほど言いました区民の方から放置禁止区域の場所がわかりにくいという、そういう苦情に合わせて、駐輪場の案内看板、放置禁止区域を示す看板と同時に、路面に表示する、ちょっと見本で恐縮でございますが、横40センチ、縦60センチのこういうシールになっておるわけでございます。放置しようとする自転車利用者が、「あ、ここは放置禁止区域なのだ」という、足元を見てわかるような、こういうものをさいか屋前から岡田屋さん前、ダイスさんの京急寄りの広い歩道のところに30枚前後を設置しようというものでございます。

そうすることによって、ただ言葉で言うだけでなく、自転車利用者がその自転車を置こうとしたときに放置禁止区域なんだということを認識させるために、路面表示と駐輪場、あるいは放置禁止区域ですよということを示すために案内板を設置するわけございまして、目に見て自転車利用者に訴えようとするものでございます。そうすれば、言葉だけでなく、自転車利用者自らが放置をしてはいけないのだということを知っていただければと思っております。

委員 放置自転車でなくて、ちょっと話題違いかもしれませんけれども、私も自転車をとてもよく使いますので、もっともっと自転車の専用道路をつくっていただくと動きやすいし、とてもいいのではないかなと思っております。

事務局 川崎区の中にも自転車専用道路、一部ございますけれども、整備等いろいろ問題もあるところがございます。これもご要望として報告書の中に入れさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員 違法駐輪の関係では、私の会社の前でちょうど今自転車専用道路をつくっているのですが、工事中にもかかわらず結構停めて行かれる方が多いですね。それから、あとは消防署の横のパチンコ屋さんなんかも多いので、前回の会議では飯塚議員さんからも京急の地下駅の活用という思い切った意見が出ましたが、それっきり何か話が立ち消えになったみたいなのですが、その辺はどうお考えかお聞きしたいと思います。

事務局 駐輪場の件につきましては、18年度の予算要求の中でも区として課題として挙げました。今ここで箇所づけは申し上げられませんが、建設局自転車対策室の協力を得て何カ所か整備する予定でありまして、少しでも駐輪場の整備ができればと今進めているところでございます。

それから、京浜急行との関係でございますが、直接的にはまだ京浜急行さんと区とは直接はお話をしてございませんが、近いうちに京浜急行の方にも要望をしていく予定で今準備を進めているところでございます。

参与 不法駐輪対策について、今、二、三の方からご意見が出ましたが、この周辺の各町会から毎朝動員されてご協力をいただいて、比較的70歳前後、お年召した方は80代の方もおられます。問題は、注意をしてもそのまま自転車を置いて駅に入っていく。そうすると、その自転車を丁寧に並べて置いておく。これの繰り返しは朝行われるわけです。今朝も、毎週月曜日駅前で「月曜の声」をやっている関係で、7時前から8時過ぎまで立って行ったわけですが、相も変わらず同じ繰り返しで、知り合いの駐輪対策やっておられる方々から「武田先生、何とかしてもらえないか」というお話をよく耳にするわけでございます。雨の日、雪の日もかっぱを着て懸命に努力されるわけです。

このまとめは私はこれでいいのではないかと思います。問題は、ご協力いただいている方々との話し合いを今までの間になされたことがあるのかということです。毎朝というわけにいかないと思いますが、できればやはり警察の方にも一緒に立っていただいて注意をすれば罵声を浴びせらずに済むのではないかと思います。中には、特に若い女性に「時間がないんだよ。じいちゃん」と言われたじいちゃんが自転車を持って移動して整理整頓していく。こういう形が現状今繰り返しなのですね。これは川崎区ばかりではありません。先月日曜日の朝、ちょっと体があいたものですから西口に行ったところ、東芝堀川町の旧工場前のところに整理をされておられる3名のお年寄りの方がおられて「これはもうどうしようもないよ、八工を追っ払ってまた戻ってくるという状況ですよ」とこういうお話が出ているのです。先日、市が駅前に車を入れない社会実験に取り組み、成果もかなり出ているわけですが、以前私もこの会議でお話をしたように、できれば京浜急行本線下から駅側には自転車が入れないという形をとれば、かなり駅周辺は緩和されるのではないかと。ところが今まで出ているように、さいか屋からチネチッタに行く、その先がパチンコ屋、真向かいの豊島園から岡田屋、そして銀行前まで、飛んで京浜急行川崎駅前まで、ずらっと歩道にまでも放置自転車がはびこっている。横浜と比較をすると、どうも川崎というところはかなり市民の皆さん方の考え方が違うのか、そ

ういう面でこれをやはり基本的に変えていかないと、先ほど掲げていただいた駐輪禁止区域のステッカーなども見て見ぬふりする。

今度は場所がない、場所を提供すればあんな遠くにはとめられないと、こういう問題が出てくるので、とにかく貞本さんが言われたように早い時期に駐輪対策は広い場所を確保して、そこで皆さんとめて歩いていただく形をとっていただくことと、できれば市政だよりも主要駅等における不法駐車はお互いにやめましょうという、一面全部をそういう形で見やすいところに出すような形も大切ではないかと思うのです。きれいなステッカーをたくさん財政厳しい中で御作りになって張っても、知っていて停めて行くと言うのが現況、川崎市民の長い歴史の流れではないかと思います。

お答えは結構ですが、その辺を十分考えていただきながらできれば週に1回ぐらい警察にもご一緒に関係の方々とお協力いただけないか思います。そうすると余り文句は言わずに、じいちゃんうるさいこと言うなとかというお話もなくて、励みになるのではないかと思うのです。中には「こうして雨の日やっているのだけれども、どうしようもないのだよ」というお話があります。突風の中で3名の方といろいろお話をしたのですが、お答えは同じような形ですから、毎日となると警察の方も人員がいないところで大変ですという形になる。そういう面では1回ぐらい、朝、一番自転車利用が高くなる場所でお考えいただければいかがなものかと参考までに申し上げたいと思います。

(3) その他

議長 冒頭申し上げたように、試行の区民会議を締めくくるに当たって各委員から試行の区民会議全体の感想などを伺いたいと存じます。

委員 皆さん一生懸命やられてここまで来られたわけですが、私の方としては、テーマの選定について申し上げたいと思います。市民の方からいろいろな声が行政の方に入っていると思いますが、また次年度、余りくだらないのは別として、できる限り沢山並べていただいてその中から選定すればよいのではないかと考えております。

委員 差し迫った問題である非常にいい議題が二つ出たと思います。しかし、やっぱり最後は区民のモラルに尽きてくるということになるのかと思いますので、我々自身もいろんな場で少しでも啓蒙活動をやっていき、自分たちも実践していきたいというふうに思っています。

委員 これからの回数が年4回ということでございますが、議題によっては、専門部会、その団体の方が入っていただいて、もう少したくさんの議題を消化できるようにしていけたらいいと思っております。

委員 公募の方が4人ぐらい参加されるということですから、防災防犯など八つの部会の中で二つぐらいの関連したものに手を挙げていただければいいと思います。また、川崎区の中の様子ですが、私どもは地区ごとに若干地域性があるのではないかなというふうな気がしております。その中でどのようにこの区がこれからの道筋を立てていってほしいのか、これもやっぱり行政の方からも恐らく提案があるのか、そういう投げかけもしていただきながら、私どもはやはり何といても、ここで自分たちの地域が少しでも暮らしの面でも安心したなというような、あるいはお互いの人間関係がおかしなことにならないで済んでいけるものだなという実感のものも加えていきたいなと思っております。できる限り地区の中の様子が目に届くようなもの、施設であれば活用の仕方、やはり今後自分たちの手で、できる限り手を加えられるようであるならば、そうさせていただきたいなという思いがしております。これはいわゆる生活センターでの動きから地域においていく段階での、今若干そういった問題が試行されておりますので、その思いがしております。

委員 2年間、区政推進委員、そして最後に試行区民会議委員ということで、十分に自分の勉強はできたのですが、試行とはいえ区民の代表ができたかなというのは疑問です。余りにも2時間という時間の中で、時間が足りません。それから、十分に討議しているようでいて、ちょっと欲求不満で帰るかなというのが本当にありました。先程も自転車、子育てということで、手挙げたいのですが、時間がとか自分で勝手に思っているのですね。来年度から本実施となると専門部会もできますでしょうし、十分な意見を出し合っこのう本会議ができる、そういうふうな取り組みが課題かなと思っています。

また、子育てのことで口コミが大事だという話がありましたが、私なりに努力しまして、向の子育て広場でボランティア募集を3人増やしたところ、その方々が教育文化会館の保育ボランティアを受講して登録していただきました。このように仲介役で今後もやっていけたらいいなと思います。

自転車については、国道15号から駅は入らない方がいいと第1回会議で言いましたが、15号の自転車道路が見事に整備されています。余りにもきれい過ぎるし広過ぎるので、あそこにまた自転車が全部並ぶかなと本当に思ってしまいます。ただ川崎の道が良くなるということはすばらしいことですので、マナーを守って駐輪対策に私自身も頑張っていきたいなと思っています。

委員 区民が自らこうやって討議して区民の問題を解決していくというのは、やはり民主主義の基本だと思うので、とてもいいことだと思います。これからますますこの区民会議が発展することを期待しております。

委員 区民会議そのものではなく、区民会議の下にいる区民、いろいろな諸団体の方々のご意見、課題等をお聞きしながら、区民会議に持ち上げていただき、それで何ができるかということで、この区民会議で行政と一緒に何かいい方向が見つかっていけばよいと思っております。いろいろな業務をしながら行政も大変だと思いますが、やはり川

崎区ということで多方面にいろいろお考えいただければ、また区民のためにご尽力いただければ有り難いと思っています。

委員 区民会議の課題が区長権限の範囲と協働推進事業費の予算の範囲ということであれば、区政推進委員と何ら変わりがないわけですが、今までのこの区政推進会議につきましても、別にそうした予算にとらわれずに今まで議題としてきておるわけですが、今後はやはり区長権限以上のもの、各事業にかかわるものを主とした議題として、課題として取り組んでいかなければ解決ができないと考えております。

委員 いつもいつもとってもいい意見を聞かせていただきまして、ただただ感激しているだけなのですが、これが少しでも私の周りで役に立てたらなと思ひ、有り難くいろいろな意見を聞かせていただいております。大した意見も言えなくて申しわけありませんでした。

委員 区政推進会議から17年度の第3回試行の区民会議まで、安全と安心で、また潤いのある生活ができるようということが進んできたかと思うのですが、今後の区民会議の議題を進めるに当たって、いろいろ議題を続けられますことを希望いたします。いろいろありがとうございました。

少し補足なのですが、先ほどの来年度の緊急性ということについて、阪神・淡路大震災のときには約10兆円の被害の金額が上がりました、多くの命と多くのいろいろな損失がありましたので、緊急性の上からも防災を勧めた次第です。いろいろ有難うございました。

副議長 一言だけ申し上げたいと思います。私は本当に副議長として大したお役には立たなかったと思いますが、皆様のおかげで無事3回の区民会議終わることができました。お礼を申し上げたいと思います。

そして、一言申し上げたいのは、来期の本区民会議についての運営の仕方でございます。委員さんの御質問に関しては行政の回答はよろしいと思うのですが、提案をされたことについては、各委員さんがどのように思うかということ委員の中で議論ができたらもっと活発にいろんな情報交換やその人の考え方とかが出されていい会議になるのではないかと、この3回終わるについてしみじみと思っております。1回、2回とも消化不良で、家に帰りまして、ああこんなのでよかったのだろうかと思っております。きょうは少し満足しまして終わらせてもらうことができるかと思っております。本当に有難うございました。

事務局 皆様には昨年の7月から3回にわたりましてご熱心なご討議をいただきまして、誠に有難うございました。特に今二、三人の委員さんから消化不良だったというお話もございましたが、本実施では十分注意をしましてまいりたいと思ひます。本実施に向けましては、1回目の会議を開く前に委員の皆さんに十分御説明をして、趣旨を御理解いただいたう

えで会議を開催してまいりたいと考えております。

これまで皆さんからいただきましたご意見につきましては、改めて精読いたしまして、本実施の区民会議に反映していきたいと思っております。全国的にも本当に例のない新たな参加と協働の仕組みをつくるということで、大変難しいお願いをしたわけですが、皆様のご意見を伺いながら、試行錯誤を続けまして、ようやく川崎区区民会議のイメージができたのではないかと私は感じております。

会議の中でもご説明しましたように、4月以降必要な制度を整え、7月の第1回の会議に向けて委員の選任等をしていきたいと思っております。区民会議は、その名のとおり、区民の参加と協働で初めて成り立つ仕組みでございます。ここにお集まりの皆様方は区内のさまざまな方面で活躍をしている方々ばかりでございます。課題の解決のキーパーソンとなる方々ばかりでございますので、委員で有る無しにかかわらず、今後ともぜひともお力添えをいただきたいと存じます。

今後、区民会議が区民の皆様にとって参加と協働の場として理解が進むためには、この区民会議を通じて地域社会の課題が解決できる取り組みを重ねていかないとなかなか理解されないのではないかと考えておりますので、私どももその取り組みに向けて一生懸命やっていきたいと存じます。そしてその取り組みが、委員を初め参加されている皆様方を通じて地域に浸透していくことによって、より多くの区民の皆さんの参加と協働になるのではないかと考えておりますので、今後とも皆様の御協力をよろしく願いいたします。

この1年間の御協力に心から御礼を申し上げまして、結びの言葉とさせていただきます。本当に有難うございました。

午後5時10分 閉会